

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 公開特許公報(A)

(11) 特許出願公開番号

特開2014-109635

(P2014-109635A)

(43) 公開日 平成26年6月12日(2014.6.12)

(51) Int.Cl.		F I		テーマコード (参考)
G02B 1/11 (2006.01)		G02B 1/10	A	2K009
B32B 27/34 (2006.01)		B32B 27/34		4F100
B32B 5/18 (2006.01)		B32B 5/18	101	

審査請求 未請求 請求項の数 12 O L (全 30 頁)

(21) 出願番号	特願2012-263125 (P2012-263125)	(71) 出願人	000001007 キヤノン株式会社 東京都大田区下丸子3丁目30番2号
(22) 出願日	平成24年11月30日 (2012.11.30)	(74) 代理人	100126240 弁理士 阿部 琢磨
		(74) 代理人	100124442 弁理士 黒岩 創吾
		(72) 発明者	中山 寛晴 東京都大田区下丸子3丁目30番2号キヤノン株式会社内
		(72) 発明者	横野 憲治 東京都大田区下丸子3丁目30番2号キヤノン株式会社内
		Fターム(参考)	2K009 AA01 AA02 CC03 CC09 CC21 DD02 DD06

最終頁に続く

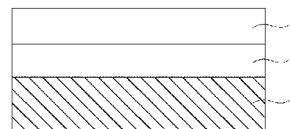
(54) 【発明の名称】 光学用部材及びその製造方法

(57) 【要約】 (修正有)

【課題】 低屈折率の基材上でも高い反射防止効果を有する光学用部材を提供する。

【解決手段】 基材 1 表面に積層体が形成された光学用部材であって、前記積層体は、表面に多孔質層 3 又は凹凸構造を有する層を有し、前記多孔質層 3 又は前記凹凸構造を有する層と前記基材 1 との間に、層の厚みが 10 nm 以上 150 nm 以下でマレイミド共重合体比が 0.5 以上 0.97 以下のマレイミド共重合体を含有するポリマー層 2 を有している。

【選択図】 図 1



【特許請求の範囲】

【請求項 1】

基材表面に積層体が形成された光学用部材であって、
前記積層体は、表面に多孔質層又は凹凸構造を有する層を有し、
前記多孔質層又は前記凹凸構造を有する層と前記基材との間に、層の厚みが 10 nm 以上 150 nm 以下のマレイミド共重合体を含むポリマー層を有していることを特徴とする光学用部材。

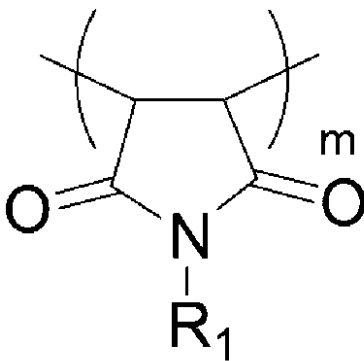
【請求項 2】

前記マレイミド共重合体は、マレイミド共重合比が 0.5 以上 0.97 以下であることを特徴とする請求項 1 記載の光学用部材。

【請求項 3】

前記マレイミド共重合体は、下記の一般式 (1) で表されるマレイミド単位および下記の一般式 (2) で表される (メタ) アクリレート単位を有する共重合体を含むことを特徴とする請求項 1 又は 2 に記載の光学用部材。

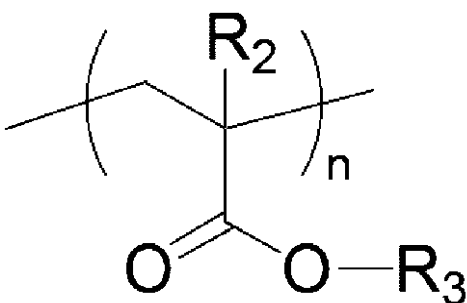
【化 2】



(1)

(式 (1) 中、R1 は、無置換あるいはフェニル基、水酸基、アルコキシ基、アセトキシ基、環状エーテル基、アミノ基、アルコキシシリル基、ハロゲン原子が置換した炭素数 1 ~ 8 の線状、分岐状、環状いずれかのアルキル基、アルケニル基である。m は、1 以上の整数である。)

【化 2】



(2)

(式 (2) 中、R2 は、水素またはメチル基であり、R3 は無置換あるいは水酸基、アルコキシ基、アセトキシ基、環状エーテル基、アミノ基、アルコキシシリル基、ハロゲン原子が置換した炭素数 1 ~ 8 の線状、分岐状、環状いずれかのアルキル基、アルケニル基である。m は、1 以上の整数である。)

【請求項 4】

前記ポリマー層は、屈折率が 1.43 以上 1.5 未満であることを特徴とする請求項 1 乃至 3 のいずれか一項に記載の光学用部材。

【請求項 5】

前記基材の屈折率を n_b 、前記ポリマー層の屈折率を n_i 、前記多孔質層あるいは凹凸

10

20

30

40

50

構造を有する層の屈折率 n_s としたときに、

前記光学部材は、 $n_b > n_i > n_s$ を満たすことを特徴とする請求項 1 乃至 4 のいずれか一項に記載の光学用部材。

【請求項 6】

前記凹凸構造を有する層は、酸化アルミニウムを主成分とする結晶から形成されていることを特徴とする請求項 1 乃至 5 のいずれか一項に記載の光学用部材。

【請求項 7】

前記多孔質層は、酸化ケイ素の微粒子が堆積した層であることを特徴とする請求項 1 乃至 5 のいずれか一項に記載の光学用部材。

【請求項 8】

基材表面に積層体が形成された光学用部材の製造方法において、

マレイミド共重合体を含むポリマー溶液を基材上または基材上に設けられた薄膜上に塗布する工程と、

前記塗布したポリマー溶液を 23 以上 180 以下で乾燥および / 又は焼成し、前記マレイミド共重合体を含むポリマー層を形成する工程と、

前記ポリマー層上に多孔質層又は凹凸構造を有する層を形成する工程と、を有することを特徴とする光学用部材の製造方法。

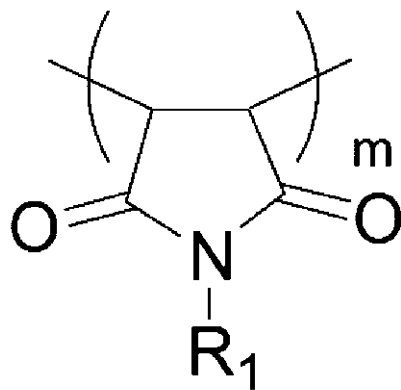
【請求項 9】

前記マレイミド共重合体は、マレイミド共重合比が 0.5 以上 0.97 以下であることを特徴とする請求項 8 記載の光学用部材の製造方法。

【請求項 10】

前記マレイミド共重合体は、下記の一般式 (1) で表されるマレイミド単位および一般式 (2) で表される (メタ) アクリレート単位を有する共重合体を含むことを特徴とする請求項 8 又は 9 に記載の光学用部材の製造方法。

【化 3】



(1)

(式 (1) 中、 R_1 は無置換あるいはフェニル基、水酸基、アルコキシ基、アセトキシ基、環状エーテル基、アミノ基、アルコキシシリル基、ハロゲン原子が置換した炭素数 $1 \sim 8$ の線状、分岐状、環状いずれかのアルキル基、アルケニル基であり、 m は 1 以上の整数である。)

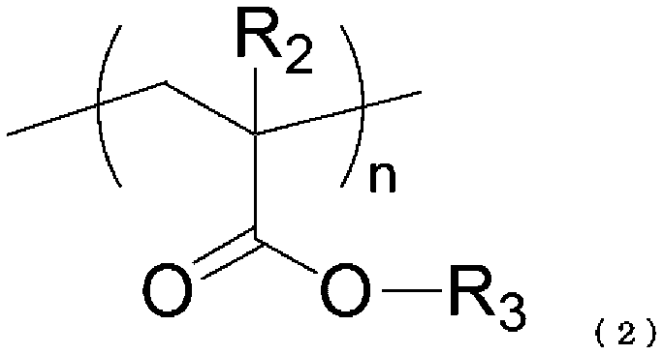
10

20

30

40

【化 4】



10

(式(2)中、R₂は水素またはメチル基であり、R₃は無置換あるいは水酸基、アルコキシ基、アセトキシ基、環状エーテル基、アミノ基、アルコキシシリル基、ハロゲン原子が置換した炭素数1~8の線状、分岐状、環状いずれかのアルキル基、アルケニル基であり、mは1以上の整数である。)

【請求項11】

前記凹凸構造を有する層を形成する工程は、
 酸化アルミニウム前駆体ゾルを塗布する工程と、
 前記塗布した酸化アルミニウム前駆体ゾルを50以上250以下で乾燥および/又は焼成して酸化アルミニウム膜を形成する工程と、
 前記酸化アルミニウム膜を温水に浸漬することで酸化アルミニウムを主成分とする結晶から形成された凹凸構造を有する層を形成する工程と、
 を有する請求項8乃至10のいずれか一項に記載の光学用部材の製造方法。

20

【請求項12】

前記多孔質層を形成する工程は、
 個数平均粒径が1nm以上100nm以下の酸化ケイ素の粒子を含有する溶液を塗布して前記酸化ケイ素の微粒子が堆積した膜を作製する工程と、
 前記酸化ケイ素の微粒子が堆積した膜を50以上250以下で乾燥および/又は焼成して酸化ケイ素の多孔質層を形成する工程と、
 を有する請求項8乃至10のいずれか一項に記載の光学用部材の製造方法。

30

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

本発明は、反射防止性能を有する光学用部材およびその製造方法に関し、具体的には、可視領域から近赤外領域で高い反射防止性能を示す光学用部材およびその製造方法に関する。

【背景技術】

【0002】

光学用部材の反射防止膜として、ベーマイトを基材上に成長させて反射防止効果を得る方法が知られている。非特許文献1は、液相法(ゾルゲル法)により成膜した酸化アルミニウムの膜を水蒸気処理あるいは温水に浸漬処理することにより、表層をベーマイトなどの結晶からなる微細周期構造を形成した反射防止膜を開示している。

40

【0003】

基材の屈折率が高い場合、酸化アルミニウムの結晶からなる微細周期構造だけでは十分な反射防止効果が得られない。このため基材と反射防止膜との間に、基材と反射防止膜の中間の屈折率を持った中間層を設けることで、反射防止効果を高める方法が見出された。特許文献1は、芳香環やイミド環を有する有機樹脂を用いた中間層を反射防止膜と基材との間に有する光学部材を開示している。特許文献1に開示されている中間層は、反射防止効果に加えて、水分や水蒸気によるダメージからガラス基材を保護する効果を有している

50

。低屈折率のガラス基材の場合においても、水分や水蒸気によるダメージから基材を保護するとともに、反射防止効果を有する中間層が求められていた。しかし、芳香環やイミド環を有する有機樹脂の屈折率は高いため、より高い反射防止効果が求められていた。特許文献2は、低屈折率のガラス基材においても反射防止効果を有する反射防止膜の中間層として、無機骨格を有する中間層を開示している。

【先行技術文献】

【特許文献】

【0004】

【特許文献1】特開2008-233880号公報

【特許文献2】特開2010-256871号公報

10

【非特許文献】

【0005】

【非特許文献1】K. Tadanaga, N. Katata, and T. Minami: "Super-Water-Repellent Al₂O₃ Coating Films with High Transparency," J. Am. Ceram. Soc., 80 [4] 1040-42 (1997)

【発明の概要】

【発明が解決しようとする課題】

【0006】

しかしながら、無機骨格を有する材料を中間層に設けた反射防止膜は、硬化に高い温度が必要なため、レンズのように厚みが均一でない基材上では硬化不良による光学特性のムラが発生し易いという課題を有していた。

20

【0007】

本発明は、このような背景技術に鑑みてなされたものであり、基材に低屈折率のガラスを用いた場合でも、反射防止効果を有する良好な光学特性を有する光学用部材及びその製造方法を提供することを目的とする。

【課題を解決するための手段】

【0008】

上記目的を達成するために、本発明は、基材表面に積層体が形成された光学用部材であって、前記積層体は、表面に多孔質層又は凹凸構造を有する層を有し、前記多孔質層又は前記凹凸構造を有する層と前記基材との間に、層の厚みが10nm以上150nm以下のマレイミド共重合体を含むポリマー層を有していることを特徴とする光学用部材に関する。

30

【0009】

また、本発明は、基材表面に積層体が形成された光学用部材の製造方法において、マレイミド共重合体を含むポリマー溶液を基材上または基材上に設けられた薄膜上に塗布する工程と、前記塗布したポリマー溶液を23℃以上180℃以下で乾燥および/又は焼成し、前記マレイミド共重合体を含むポリマー層を形成する工程と、前記ポリマー層上に多孔質層又は凹凸構造を有する層を形成する工程と、を有することを特徴とする光学用部材の製造方法に関する。

40

【発明の効果】

【0010】

本発明によれば、低屈折率の基材上でも高い反射防止効果を有する光学用部材を提供することができる。

【図面の簡単な説明】

【0011】

【図1】本発明の光学用部材の一実施態様を示す概略図である。

【図2】本発明の光学用部材の一実施態様を示す概略図である。

【図3】本発明の光学用部材の一実施態様の屈折率分布を示す概略図である。

【図4】本発明の光学用部材の一実施態様を示す概略図である。

50

【図5】本発明の光学用部材の一実施態様を示す概略図である。

【図6】実施例1のマレイミド共重合体1の赤外吸収スペクトルを示すグラフである。

【図7】実施例4のマレイミド共重合体4の赤外吸収スペクトルを示すグラフである。

【図8】実施例5のマレイミド共重合体5の赤外吸収スペクトルを示すグラフである。

【図9】比較例2及び5のマレイミドホモポリマーの赤外吸収スペクトルを示すグラフである。

【図10】実施例1のフッ素ポリメタクリレートの赤外吸収スペクトルを示すグラフである。

【図11】実施例1のガラス基板表面の絶対反射率を示すグラフである。

【図12】実施例6のガラス基板表面の絶対反射率を示すグラフである。

10

【発明を実施するための形態】

【0012】

以下、本発明を詳細に説明する。

【0013】

(光学用部材)

図1は、本発明の第1の実施形態に係る光学用部材を示す模式的な断面図である。第1の実施形態では、積層体の表面に多孔質層を用いる。図1において、本発明の光学用部材は、基材1表面に、マレイミド共重合体を含有するポリマー層2と多孔質層3が順に積層された積層体を有している。

【0014】

20

本発明の光学部材は、基材1と多孔質層3との間にマレイミド共重合体を有するポリマー層2を少なくとも一層有することにより、基材1上に直接多孔質層3を形成した場合に比べて、高い反射防止効果が得られる。マレイミド共重合体を有するポリマー層2の厚さは10nm以上150nm以下であり、基材の屈折率などに合わせてこの範囲で変化させることができる。膜の厚さが10nm未満では、ポリマー層2がない場合と反射防止効果は変わらず、膜の厚さが150nmを超えると反射防止効果は著しく低下する。

【0015】

本発明の光学部材は、ポリマー層2にマレイミド共重合体を有するポリマー層を有する。マレイミドポリマーは、イミド環同士の配向が薄膜形成時に大きな効果を発揮する一方、屈折率を高める。そのため、マレイミドのみの付加重合体であるマレイミドホモポリマーの屈折率は、一般的な脂肪族ポリイミドと大差のない1.51~1.52程度である。一方、ポリ(メタ)アクリレートやポリアリルエーテルなどは加工性に優れ、屈折率も低く、様々な光学材料に応用される。しかし、耐溶剤性が低く、繰り返し塗布して形成する積層体用途には不向きである。また、ポリ(メタ)アクリレートはエステル結合が加水分解し易いために高温高湿環境に晒されたり、ガラス基材からの成分溶出があったりする薄膜への適用は困難である。マレイミドは他のモノマーと共重合することで、マレイミドポリマーの特徴は維持され、耐溶剤性にも優れたマレイミド共重合体の薄膜が形成できる。その上低屈折率も実現できる。これによりポリマー層2にマレイミド共重合体を用いると低屈折率でかつ高温高湿環境下での反射率変動の小さい光学部材が形成できる。

30

【0016】

40

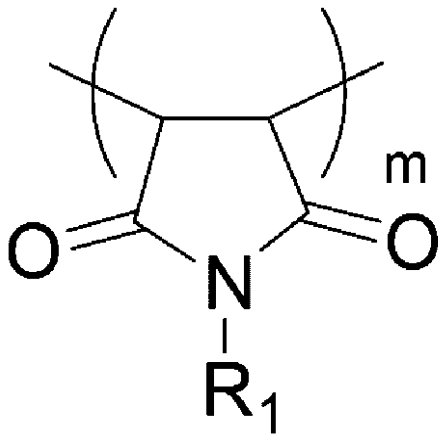
マレイミド共重合体は、マレイミド共重合比が0.5以上0.97以下であることが好ましい。マレイミド共重合比が0.5未満であると、高温高湿環境下での反射率変動が大きくなり、0.97を超えると低屈折率の膜が得られない。マレイミド共重合体は、マレイミド共重合比が0.5以上0.8未満であることがより好ましい。

【0017】

マレイミド共重合体は、下記の一般式(1)で表されるマレイミド単位および下記の一般式(2)で表される(メタ)アクリレート単位を有する共重合体であることが好ましい。

【0018】

【化 1】



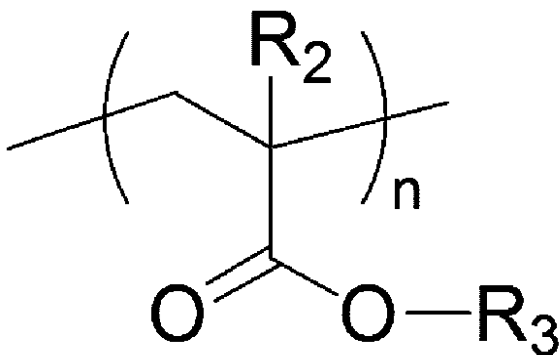
(1)

10

(式(1)中、R₁は、無置換あるいはフェニル基、水酸基、アルコキシ基、アセトキシ基、環状エーテル基、アミノ基、アルコキシシリル基、ハロゲン原子が置換した炭素数1~8の線状、分岐状、環状いずれかのアルキル基、アルケニル基である。mは、1以上の整数である。)

【0019】

【化 2】



(2)

20

30

(式(2)中、R₂は、水素またはメチル基であり、R₃は無置換あるいは水酸基、アルコキシ基、アセトキシ基、環状エーテル基、アミノ基、アルコキシシリル基、ハロゲン原子が置換した炭素数1~8の線状、分岐状、環状いずれかのアルキル基、アルケニル基である。mは、1以上の整数である。)

本発明のマレイミド共重合体の分子量は数平均分子量で3,000以上100,000以下が好ましい。数平均分子量が3,000未満だと膜の強度が不足することがあり、100,000を超えると溶液にした時の粘度が高過ぎて薄膜形成に適さない。マレイミド共重合体の数平均分子量は、5,000以上50,000以下であることがより好ましい。

40

【0020】

ポリマー層2の屈折率は、1.43以上1.5未満が好ましい。屈折率が1.43未満では膜密度が低く膜の強度が不十分でクラックが発生することがあり、1.5以上では低屈折率のガラス基材と組み合わせた時に十分な反射防止性能が得られ難い。

【0021】

本発明のポリマー層2上に形成された多孔質層3は、屈折率が1.4以下であることが好ましい。ポリマー層2は、屈折率を下げるために、金属酸化物、金属ハロゲン化物、フッ素ポリマーなどを含有することができる。多孔質層を有する層としては、酸化ケイ素又はフッ化マグネシウムの微粒子が堆積した膜を用いることができる。微粒子には、中空の微粒子も含まれる。これらの中でも、酸化ケイ素の微粒子が堆積した層を用いることが好

50

ましい。

【0022】

本発明の基材の屈折率は、1.45以上1.7以下が好ましく、1.5以上1.7以下がより好ましい。

【0023】

また、基材の屈折率を n_b 、ポリマー層の屈折率を n_i 、多孔質層の屈折率 n_s としたときに、光学部材は、 $n_b > n_i > n_s$ を満たすことが好ましい。この条件を満たす場合には、光学部材は、高い反射防止性能を有する。

【0024】

図2は、本発明の第2の実施形態に係る光学用部材を示す模式的な断面図である。第2の実施形態は、積層体の表面が凹凸を有する層を用いる。第2の実施形態では、積層体の表面を凹凸を有する層に変更する以外、第1の実施形態で記載した物性・条件等を用いることができる。図2において、本発明の光学用部材は、基材1表面に、ポリマー層2と凹凸を有する層4が順に積層されている。凹凸を有する層4は、突起5を有していても良い。突起5は、酸化アルミニウムを主成分とする結晶から形成されていることが好ましい。本明細書において、酸化アルミニウムの結晶とは、酸化アルミニウムを主成分とする膜を温水に浸漬することより、酸化アルミニウム膜の表層が解膠作用等を受け、膜の表層に析出、成長した結晶のことを言う。

10

【0025】

凹凸を有する層4は、表層側から基材側に向かって屈折率が連続的に上昇する層であることが好ましく、図3に示すように膜厚に対する屈折率変化が(a)のような直線または(b)(c)のような曲線で表すことができる。表層側から基材側に向かって屈折率が連続的に上昇することで、表層側から順に屈折率の高い層を積層した時に比べ反射率低減効果が大きい。

20

【0026】

突起を有する層4は、アルミニウムの酸化物または水酸化物またはそれらの水和物を主成分とする結晶から形成されることが好ましい。特に好ましい結晶としてベーマイトである。本明細書では、アルミニウムの酸化物または水酸化物またはそれらの水和物を酸化アルミニウムと称する。また、突起を有する層4は、大小様々な結晶がランダムに配置され、その上端部が突起5を形成する。そのため突起5の高さや大きさ、角度、突起同士の間隔を変えるためには結晶の析出、成長を制御する必要がある。突起を有する層4は、突起5とその下部層に分かれる場合がある。このような下部層は、酸化アルミニウム単独もしくは酸化アルミニウムに ZrO_2 、 SiO_2 、 TiO_2 、 ZnO 、 MgO の何れかを30モル%以下含む層であることが好ましい。

30

【0027】

基材1の表面が平板、フィルムないしシートなどの平面の場合を、図4に示す。突起5は基材の表面に対して、すなわち突起5の傾斜方向6と基材表面との間の角度 θ_1 (鋭角)の平均角度が 45° 以上 90° 以下、好ましくは 60° 以上 90° 以下となるように配置されることが好ましい。

【0028】

また、基材1の表面が二次元あるいは三次元の曲面を有する場合を、図5に示す。突起5の傾斜方向7と基材表面の接線8との間の角度 θ_2 の平均角度が 45° 以上 90° 以下、好ましくは 60° 以上 90° 以下となるように配置されることが好ましい。なお、上記の角度 θ_1 および θ_2 の値は、突起5の傾きにより 90° をこえる場合があるが、この場合 90° 以下となるように測定された値とする。

40

【0029】

突起を有する層4の層の厚みは、好ましくは20nm以上1000nm以下であり、より好ましくは50nm以上1000nm以下である。突起を有する層4の層の厚みが20nm以上1000nm以下では、突起5による反射防止性能が効果的であり、また突起5の機械的強度が損なわれる恐れが無くなり、突起5の製造コストも有利になる。また、層

50

の厚みが50nm以上1000nm以下とすることにより、反射防止性能をさらに高めることとなり、より好ましい。

【0030】

本発明の凹凸の面密度も重要であり、これに対応する中心線平均粗さを面拡張した平均面粗さ Ra' 値が5nm以上、より好ましく10nm以上、さらに好ましくは15nm以上100nm以下、また表面積比 Sr が1.1以上である。より好ましくは1.15以上、さらに好ましくは1.2以上3.5以下である。

【0031】

凹凸の面密度は走査型プローブ顕微鏡(SPM)を用いて評価できる。SPM観察により突起を有する層4の中心線平均粗さ Ra を面拡張した平均面粗さ Ra' 値と表面積比 Sr が求められる。すなわち、平均面粗さ Ra' 値(nm)は、JIS B 0601で定義されている中心線平均粗さ Ra を、測定面に対し適用し三次元に拡張したもので、「基準面から指定面までの偏差の絶対値を平均した値」と表現し、次の式(1)で与えられる。

【0032】

【数1】

$$Ra' = \frac{1}{S_0} \int_{Y_B}^{Y_T} \int_{X_L}^{X_R} |F(X,Y) - Z_0| dx dy \quad (1)$$

Ra' : 平均面粗さ値(nm)、

S_0 : 測定面が理想的にフラットであるとした時の面積、 $|X_R - X_L| \times |Y_T - Y_B|$ 、 $F(X, Y)$: 測定点(X, Y)における高さ、 X はX座標、 Y はY座標、

X_L から X_R : 測定面のX座標の範囲、

Y_B から Y_T : 測定面のY座標の範囲、

Z_0 : 測定面内の平均の高さ

【0033】

また、表面積比 Sr は、 $Sr = S / S_0$ [S_0 : 測定面が理想的にフラットであるときの面積。 S : 実際の測定面の表面積。]で求められる。なお、実際の測定面の表面積は次のようにして求める。まず、最も近接した3つのデータ点(A, B, C)より成る微小三角形に分割し、次いで各微小三角形の面積 S を、ベクトル積を用いて求める。 $S(ABC) = [s(s - AB)(s - BC)(s - AC)]^{0.5}$ [但し、 AB 、 BC および AC は各辺の長さで、 $s = 0.5(AB + BC + AC)$]となり、この S の総和が求める表面積 S になる。突起5の面密度が Ra' が5nm以上で、 Sr が1.1以上になると、突起5による反射防止を発現することができる。また、 Ra' が10nm以上で、 Sr が1.15以上であると、その反射防止効果は前者に比べ高いものとなる。そして Ra' が15nm以上で、 Sr が1.2以上になると実際の使用に耐えうる性能となる。しかし Ra' が100nm以上で、 Sr が3.5以上になると反射防止効果よりも突起5による散乱の効果が勝り十分な反射防止性能を得ることが出来ない。

【0034】

本発明の光学用部材は、以上説明した層の他に、各種機能を付与するための層を更に設けることができる。例えば、膜硬度を向上させるために、突起を有する層4上にハードコート層を設けたり、汚れの付着を防止する目的などのためにフルオロアルキルシランやアルキルシランなどの撥水性膜層を設けたりすることができる。一方、基材とポリイミドを主成分とする層との密着性を向上させるために接着剤層やプライマー層を設けたりすることができる。

【0035】

(光学部材の製造方法)

本発明の光学部材の製造方法は、マレイミド共重合体を含むポリマー溶液を基材上また

10

20

30

40

50

は基材上に設けられた薄膜上に塗布する工程と、塗布したポリマー溶液を23以上180以下で乾燥および/又は焼成し、前記マレイミド共重合体を含有するポリマー層を形成する工程と、ポリマー層上に多孔質層又は凹凸構造を有する層を形成する工程と、を有することを特徴とする。

【0036】

マレイミド共重合体はマレイミドモノマーとその他のモノマーを溶液中で重合開始剤存在下付加重合することによって合成することができる。

【0037】

以下にマレイミド共重合体の合成に用いられるマレイミドモノマーの例を挙げる。

N - メチルマレイミド、N - エチルマレイミド、N - プロピルマレイミド、N - イソプロピルマレイミド、N - ブチルマレイミド、N - tert - ブチルマレイミド、N - (1 - プレニル)マレイミド、N - シクロヘキシルマレイミド、N - ベンジルマレイミド、N - (1 - フェニルエチル)マレイミド、N - (2 - フリルメチル)マレイミド、N - (2 - ヒドロキシエチル)マレイミド、N - (2 - メトキシエチル)マレイミド、N - (2 - アセトキシエチル)マレイミド、N - (2 - アミノエチル)マレイミド、N - (2 - アミノプロピル)マレイミド、N - (3 - クロロプロピル)マレイミドなどである。

【0038】

これらのマレイミドモノマーは各々1種単独または2種以上組み合わせても使用することができる。ポリマーの加工性、屈折率、薄膜時の耐性の観点からN - メチルマレイミド、N - エチルマレイミド、N - プロピルマレイミド、N - tert - ブチルマレイミド、N - シクロヘキシルマレイミド、N - ベンジルマレイミドなどが好ましい。

【0039】

以下にマレイミド共重合体に用いられるマレイミド以外のモノマーの例を挙げる。

【0040】

メチルアクリレート、エチルアクリレート、ビニルアクリレート、アリルアクリレート、ブチルアクリレート、tert - ブチルアクリレート、イソブチルアクリレート、イソアミルアクリレート、ヘキシルアクリレート、シクロヘキシルアクリレート、ヒドロキシエチルアクリレート、2 - ヒドロキシプロピルアクリレート、4 - ヒドロキシブチルアクリレート、2 - メトキシエチルアクリレート、2 - メトキシプロピルアクリレート、2 - アセトキシエチルアクリレート、テトラヒドロフルフリルアクリレート、グリシジルアクリレート、2, 2, 2 - トリフルオロエチルアクリレート、1, 1, 1, 3, 3, 3 - ヘキサフルオロプロピルアクリレート、2, 2, 3, 3 - テトラフルオロプロピルアクリレート、3 - (アクリロイルオキシ)プロピルトリメトキシシラン、3 - (アクリロイルオキシ)プロピルトリエトキシシランなどのアクリレート類、

メチルメタクリレート、エチルメタクリレート、ビニルメタクリレート、アリルメタクリレート、ブチルメタクリレート、tert - ブチルメタクリレート、イソブチルメタクリレート、イソアミルメタクリレート、ヘキシルメタクリレート、シクロヘキシルメタクリレート、ヒドロキシエチルメタクリレート、2 - ヒドロキシプロピルメタクリレート、4 - ヒドロキシブチルメタクリレート、2 - メトキシエチルメタクリレート、2 - アセトキシエチルメタクリレート、2 - メトキシプロピルメタクリレート、テトラヒドロフルフリルメタクリレート、グリシジルメタクリレート、2, 2, 2 - トリフルオロエチルメタクリレート、1, 1, 1, 3, 3, 3 - ヘキサフルオロプロピルメタクリレート、2, 2, 3, 3 - テトラフルオロプロピルメタクリレート、3 - (メタクリロイルオキシ)プロピルトリメトキシシラン、3 - (メタクリロイルオキシ)プロピルトリエトキシシランなどのメタクリレート類、

アクリルアミド、N - メチロールアクリルアミド、N - メトキシメチルアクリルアミド、N - ブトキシメチルアクリルアミドなどのアクリルアミド類、

メチルビニルエーテル、エチルビニルエーテル、n - プロピルビニルエーテル、イソプロピルビニルエーテル、n - ブチルビニルエーテル、tert - ブチルビニルエーテル、イソブチルビニルエーテル、n - ペンチルビニルエーテル、n - ヘキシルビニルエーテル

10

20

30

40

50

、*n*-オクチルビニルエーテル、シクロヘキシルビニルエーテル、2-ヒドロキシエチルビニルエーテル、3-ヒドロキシプロピルビニルエーテルなどのビニルエーテル類、

エチレン、イソブテン、1-ペンテン、1-ヘキセン、1-オクテン、ジイソブチレン、2-メチル-1-ブテン、2-メチル-1-ペンテン、2-メチル-1-ヘキセン、1-メチル-1-ヘブテン、1-イソオクテン、2-メチル-1-オクテン、2-エチル-1-ペンテン、2-メチル-2-ブテン、2-メチル-2-ペンテン、2-メチル-2-ヘキセン等のオレフィン類、などである。

【0041】

これらのモノマーは各々1種単独または2種以上組み合わせても使用することができる。重合性の観点からマレイミドと共重合するのにより適したモノマーはアクリレート類およびメタクリレート類である。その中でもさらにポリマーの加工性および屈折率、密着性の観点からメチルアクリレート、2,2,2-トリフルオロエチルアクリレート、3-(アクリロイルオキシ)プロピルトリメトキシシラン、メチルメタクリレート、2,2,2-トリフルオロエチルメタクリレート、3-(メタクリロイルオキシ)プロピルトリメトキシシランがより好ましい。

【0042】

使用される重合開始剤としてはラジカル重合開始剤が好ましい。以下にラジカル開始剤の例を挙げる。ジベンゾイルパーオキサイド、ジイソブチロイルパーオキサイド、ビス(2,4-ジクロロベンゾイル)パーオキサイド、(3,5,5-トリメチルヘキサノイル)パーオキサイド、ジオクタノイルパーオキサイド、ジラウロイルパーオキサイド、ジステアロイルパーオキサイド、過酸化水素、tert-ブチルヒドロパーオキサイド、クメンヒドロパーオキサイド、p-メンタンヒドロパーオキサイド、ジイソプロピルベンゼンヒドロパーオキサイド、1,1,3,3-テトラメチルブチルヒドロパーオキサイド、tert-ヘキシルヒドロパーオキサイド、ジ-tert-ブチルパーオキサイド、ジクミルパーオキサイド、ジラウリルパーオキサイド、パーオキサイド、
、
'-ビス(tert-ブチルパーオキシ)ジイソプロピルベン、2,5-ジメチル-2,5-ビス(t-ブチルパーオキシ)ヘキサン、tert-ブチルクミルパーオキサイド、2,5-ジメチル-2,5-ビス(tert-ブチルパーオキシ)ヘキシン、tert-ブチルパーオキシアセテート、tert-ブチルパーオキシピバレート、tert-ヘキシルパーオキシピバレート、1,1,3,3-テトラメチルブチルパーオキシ2-エチルヘキサノエート、2,5-ジメチル-2,5-ビス(2-エチルヘキサノイルパーオキシ)ヘキサン、1-シクロヘキシル-1-メチルエチルパーオキシ2-エチルヘキサノエート、tert-ヘキシルパーオキシ2-エチルヘキサノエート、tert-ブチルパーオキシ2-エチルヘキサノエート、tert-ブチルパーオキシイソブチレート、tert-ブチルパーオキシマレエート、tert-ブチルパーオキシ3,5,5-トリメチルヘキサノエート、tert-ブチルパーオキシラウレート、2,5-ジメチル-2,5-ビス(m-トルオイルパーオキシ)ヘキサン、
、
'-ビス(ネオデカノイルパーオキシ)ジイソプロピルベンゼン、クミルパーオキシネオデカノエート、1,1,3,3-テトラメチルブチルパーオキシネオデカノエート、1-シクロヘキシル-1-メチルエチルパーオキシネオデカノエート、tert-ヘキシルパーオキシネオデカノエート、tert-ヘキシルパーオキシネオドデカノエート、tert-ブチルパーオキシベンゾエート、tert-ヘキシルパーオキシベンゾエート、ビス(tert-ブチルパーオキシ)イソフタレート、2,5-ジメチル-2,5-ビス(ベンゾイルパーオキシ)ヘキサン、tert-ブチルパーオキシm-トルオイルベンゾエート、3,2',4,4'-テトラ(tert-ブチルパーオキシカルボニル)ベンゾフェノン、1,1-ビス(tert-ヘキシルパーオキシ)3,3,5-トリメチルシクロヘキサン、1,1-ビス(tert-ヘキシルパーオキシ)シクロヘキサン、1,1-ビス(tert-ブチルパーオキシ)3,3,5-トリメチルシクロヘキサン、1,1-ビス(tert-ブチルパーオキシ)シクロヘキサン、1,1-ビス(tert-ブチルパーオキシ)シクロドデカン、2,2-ビス(tert-ブチルパ

10

20

30

40

50

ーオキシ)ブタン、n-ブチル4,4-ビス(tert-ブチルパーオキシ)バレレート、2,2-ビス(4,4-ジ-tert-ブチルパーオキシシクロヘキシル)ピロパン、tert-ヘキシルパーオキシイソプロピルカーボネート、tert-ブチルパーオキシイソプロピルカーボネート、tert-ブチルパーオキシ-2-エチルヘキシルカーボネート、tert-ブチルパーオキシアリルカーボネート、ジ-n-プロピルパーオキシカーボネート、ジイソプロピルパーオキシカーボネート、ビス(4-tert-ブチルシクロヘキシル)パーオキシカーボネート、ジ-2-エトキシエチルパーオキシカーボネート、ジ-2-エチルヘキシルパーオキシカーボネート、ジ-2-メトキシブチルパーオキシカーボネート、ジ(3-メチル-3-メトキシブチル)パーオキシカーボネート等の有機過酸化物、

アゾビスイソブチロニトリル、アゾビスイソバレロニトリル、2,2-アゾビス(4-メトキシ-2,4-ジメチルバレロニトリル)、2,2-アゾビス(2,4-ジメチルバレロニトリル)、2,2-アゾビス(2-メチルブチロニトリル)、1,1'-アゾビス(シクロヘキサン-1-カルボニトリル)、2-(カルボモイルアゾ)イソブチロニトリル、2,2-アゾビス[2-メチル-N-[1,1-ビス(ヒドロキシルメチル)-2-ヒドロキシルエチル]プロピオンアミド]、2,2-アゾビス[2-メチル-N-(2-ヒドロキシルエチル)プロピオンアミド]、2,2-アゾビス[N-(2-プロペニル)2-メチルプロピオンアミド]、2,2-アゾビス(N-ブチル-2-メチルプロピオンアミド)、2,2-アゾビス(N-シクロヘキシル-2-メチルプロピオンアミド)、2,2-アゾビス[2-(5-メチル-2-イミダゾリン-2-イル)プロパン]ジハイドロクロライド、2,2-アゾビス[2-(2-イミダゾリン-2-イル)プロパン]ジハイドロクロライド、2,2-アゾビス[2-(2-イミダゾリン-2-イル)プロパン]ジサルフェート・ジハイドレート、2,2-アゾビス[2-(3,4,5,6-テトラヒドロピリミジン-2-イル)プロパン]ジハイドロクロライド、2,2-アゾビス[2-[1-(2-ヒドロキシエチル)2-イミダゾリン-2-イル]プロパン]ジハイドロクロライド、2,2-アゾビス[2-(2-イミダゾリン-2-イル)プロパン]、2,2-アゾビス(2-メチルプロピオンアミジン)ジハイドロクロライド、2,2-アゾビス[N-(2-カルボキシエチル)2-メチルプロピオンアミジン]、2,2-アゾビス(2-メチルプロピオンアミドキシム)、ジメチル-2,2'-アゾビスブチレート、4,4'-アゾビス(4-シアノペンタノイックアシッド)、2,2-アゾビス(2,4,4-トリメチルペンタン)などのアゾビス系ラジカル重合開始剤などである。

【0043】

これらのラジカル重合開始剤の使用量は全モノマー合計100モルに対して0.0001以上10モル以下であることが好ましい。ラジカル重合開始剤が0.0001モル未満だと単量体の重合反応率が低くなり収率が低下し、一方10モルを超えると共重合体の分子量が小さくなり必要な特性が得られないことがある。より好ましくは0.001モル以上5モル以下の範囲である。

【0044】

本発明のマレイミド共重合体を製造するには公知の重合法が採用できるが、溶液重合法が好ましい。溶液重合法に用いられる溶媒としては、メタノール、イソプロピルアルコール、イソブチルアルコール、1-メトキシ-2-プロパノール、アセトン、メチルエチルケトン、メチルイソブチルケトン、シクロヘキサノン、酢酸エチル、酢酸ブチル、乳酸エチル、1-メトキシ-2-アセトキシプロパン、テトラヒドロフラン、ジオキサン、ブチルセロソルブ、ジメチルホルムアミド、ジメチルスルホキシド、ベンゼン、エチルベンゼン、トルエン、キシレン、シクロヘキサン、エチルシクロヘキサン、アセトニトリル等が挙げられる。これらの溶媒は1種単独でも2種以上組み合わせても使用することができる。なお、必要に応じて、これらの溶媒はあらかじめ脱水してから用いてもよい。

【0045】

また、溶媒量は全単量体100重量部に対して100重量部以上600重量部以下であることが好ましい。溶媒量が100重量部未満であるとポリマーが析出したり、粘度の急

10

20

30

40

50

激な上昇により攪拌が困難なったりすることがある。600重量部を超えると得られる共重合体の分子量が小さくなることがある。

【0046】

上記重合原料を反応容器に装入して重合を行うが、重合に際しては予め真空脱気または窒素置換等により、反応系外に溶存酸素を除外しておくことが好ましい。

【0047】

また、重合温度や時間はモノマーや開始剤の反応性を考慮して決めなければならない。重合温度はや - 50 以上200 以下、重合時間は1時間以上100時間以下の範囲が好ましい。重合制御のし易さと生産性より、重合温度は50 以上100 以下、重合時間は1時間以上50時間以下の範囲がより好ましい。

10

【0048】

マレイミド共重合体を含むポリマー溶液は、マレイド共重合体を含有するポリマーを溶媒に溶解させて作製する。溶媒としては、2 - ブタノン、メチルイソブチルケトン、シクロペンタノン、シクロヘキサノンなどのケトン類。酢酸エチル、酢酸 n - ブチル、1 - メトキシ - 2 - アセトキシプロパン、乳酸エチル、 γ - ブチロラクトンなどのエステル類。テトラヒドロフラン、ジオキサソラン、ジイソプロピルエーテル、ジブチルエーテル、シクロペンチルメチルエーテル、ジグリムなどのエーテル類。トルエン、キシレン、エチルベンゼンなどの各種の芳香族炭化水素類。クロロホルム、メチレンクロライド、テトラクロロエタンなどの塩素化炭化水素類。その他、N - メチルピロリドン、N, N - ジメチルフォルムアミド、N, N - ジメチルアセトアミド、ジメチルスルホキシド、スルホランなどの溶媒が挙げられる。さらに、エタノール、イソプロパノール、1 - ブタノール、2 - ブタノール、イソブタノール、2 - メチル - 1 - ブタノール、2 - エチル - 1 - ブタノール、1 - ペンタノール、2 - ペンタノール、4 - メチル - 2 - ペンタノールなどのアルコール類、メチルセロソルブ、エチルセロソルブ、ブチルセロソルブ、1 - メトキシ - 2 - プロパノール、1 - エトキシ - 2 - プロパノールなどのエーテルアルコール類も用いることができる。

20

【0049】

ポリマー溶液には、マレイミド共重合体以外の成分を混合することができる。マレイミド共重合体以外の成分は、マレイミド共重合体100重量部に対し20重量部未満であることが好ましい。20質量部より多く入れると、透明性や膜強度、膜厚の均一性が損なわれる。マレイミド共重合体以外の成分としては、密着性を改善するためのシランカップリング剤やリン酸エステル類を用いることができる。また、熱処理時の着色を抑える目的などでフェノール系酸化防止剤を添加することもできる。また、ポリマー層2の耐溶剤性を向上する目的でエポキシ樹脂、メラミン樹脂、アクリル樹脂などの熱や光硬化性樹脂や架橋剤を混合することが出来る。屈折率の調整や膜の硬度を上げるためにSiO₂、TiO₂、ZrO₂、SiO₂、ZnO、MgO、Al₂O₃などの無機微粒子を少量混ぜることができる。

30

【0050】

ポリマー溶液を塗布する方法としては、例えばディッピング法、スピコート法、スプレー法、印刷法、フローコート法、ならびにこれらの併用等、既知の塗布手段を適宜採用することができる。

40

【0051】

マレイミド共重合体を含有するポリマー層を形成する工程では、塗布したポリマー溶液を23 以上250 以下、常圧または減圧下で乾燥および/あるいは焼成する。ポリイミドを含む溶液の乾燥および/あるいは焼成は主に溶媒の除去のために行われ、時間は5分から2時間程度の加熱を行うことが好ましい。加熱の方法は熱風循環オープン、マッフル炉、赤外線、マイクロ波などの光、放射線または電磁波照射を適宜選択して行うことが必要である。

【0052】

本発明中の凹凸を有する層4を形成する方法は、酸化アルミニウムを主成分とする層を

50

形成する工程、塗布した酸化アルミニウム前駆体ゾルを50以上250以下で乾燥および/又は焼成して酸化アルミニウム膜を形成する工程、前記酸化アルミニウム膜を温水に浸漬することで酸化アルミニウムを主成分とする結晶から形成された凹凸構造を有する層を形成する工程、を含むことが好ましい。酸化アルミニウムを主成分とする層は公知のCVD、PVDの気相法、及びゾル-ゲル法などの液相法、無機塩を用いた水熱合成などによりポリマー層2上に形成する事ができる。大面積や、非平面状の基材に均一な反射防止層を形成できる点から、酸化アルミニウムを含む酸化アルミニウム前駆体ゾルを塗布して形成したゲル膜を温水で処理させて、突起状に酸化アルミニウム結晶を成長させる方法が好ましい。

【0053】

酸化アルミニウム前駆体ゾルから得られるゲル膜の原料には、アルミニウム化合物を/或いはアルミニウム化合物とともにZr、Si、Ti、Zn、Mgの各々の化合物の少なくとも1種の化合物とを用いる。Al₂O₃、ZrO₂、SiO₂、TiO₂、ZnO、MgOの原料として、各々の金属アルコキシドや塩化物や硝酸塩などの塩化合物を用いることができる。製膜性の観点から、特にZrO₂、SiO₂、TiO₂原料としては金属アルコキシドを用いるのが好ましい。

【0054】

アルミニウム化合物としては、例えば、アルミニウムエトキシド、アルミニウムイソプロポキシド、アルミニウム-n-ブトキシド、アルミニウム-sec-ブトキシド、アルミニウム-tert-ブトキシド、アルミニウムアセチルアセトナート。またこれらのオリゴマー、硝酸アルミニウム、塩化アルミニウム、酢酸アルミニウム、リン酸アルミニウム、硫酸アルミニウム、水酸化アルミニウムなどが挙げられる。

【0055】

ジルコニウムアルコキシドの具体例として、以下のものが挙げられる。ジルコニウムテトラメトキシド、ジルコニウムテトラエトキシド、ジルコニウムテトラn-プロポキシド、ジルコニウムテトライソプロポキシド、ジルコニウムテトラn-ブトキシド、ジルコニウムテトラt-ブトキシドなどが挙げられる。

【0056】

シリコンアルコキシドとしては、一般式Si(OR)₄で表される各種のものを使用することができる。Rはメチル基、エチル基、プロピル基、イソプロピル基、ブチル基、イソブチル基等の同一または別異の低級アルキル基が挙げられる。

【0057】

チタニウムアルコキシドとしては、例えば、テトラメトキシチタン、テトラエトキシチタン、テトラn-プロポキシチタン、テトライソプロポキシチタン、テトラn-ブトキシチタン、テトライソブトキシチタン等が挙げられる。

【0058】

亜鉛化合物としては、例えば酢酸亜鉛、塩化亜鉛、硝酸亜鉛、ステアリン酸亜鉛、オレイン酸亜鉛、サリチル酸亜鉛などが挙げられ、特に酢酸亜鉛、塩化亜鉛が好ましい。マグネシウム化合物としてはジメトキシマグネシウム、ジエトキシマグネシウム、ジプロポキシマグネシウム、ジブトキシマグネシウム等のマグネシウムアルコキシド、マグネシウムアセチルアセトナート、塩化マグネシウム等が挙げられる。

【0059】

有機溶媒としては、上記アルコキシドなどの原料をゲル化させないものであれば良い。例えばメタノール、エタノール、2-プロパノール、ブタノール、ペンタノール、エチレングリコール、もしくはエチレングリコール-モノ-n-プロピルエーテルなどのアルコール類。n-ヘキサン、n-オクタン、シクロヘキサン、シクロペンタン、シクロオクタンのような各種の脂肪族系ないしは脂環族系の炭化水素類。トルエン、キシレン、エチルベンゼンなどの各種の芳香族炭化水素類。ギ酸エチル、酢酸エチル、酢酸n-ブチル、エチレングリコールモノメチルエーテルアセテート、エチレングリコールモノエチルエーテルアセテート、エチレングリコールモノブチルエーテルアセテートなどの各種のエステル

10

20

30

40

50

類。アセトン、メチルエチルケトン、メチルイソブチルケトン、シクロヘキサノンなどの各種のケトン類。ジメトキシエタン、テトラヒドロフラン、ジオキサン、ジイソプロピルエーテルのような各種のエーテル類。クロロホルム、メチレンクロライド、四塩化炭素、テトラクロロエタンのような、各種の塩素化炭化水素類。N-メチルピロリドン、ジメチルフォルムアミド、ジメチルアセトアミド、エチレンカーボネートのような、非プロトン性極性溶剤等が挙げられる。溶液の安定性の点から上述した各種の溶剤類のうちアルコール類を使用することが好ましい。

【0060】

アルコキシド原料を用いる場合、特にアルミニウム、ジルコニウム、チタニウムのアルコキシドは水に対する反応性が高く、空気中の水分や水の添加により急激に加水分解され溶液の白濁、沈殿を生じる。また、アルミニウム塩化合物、亜鉛塩化合物、マグネシウム塩化合物は有機溶媒のみでは溶解が困難で、溶液の安定性が低い。これらを防止するために安定化剤を添加し、溶液の安定化を図ることが好ましい。

10

【0061】

安定化剤としては、例えば、アセチルアセトン、ジピロバイルメタン、トリフルオロアセチルアセトン、ヘキサフルオロアセチルアセトン、ベンゾイルアセトン、ジベンゾイルメタン、3-メチル 2,4-ペンタンジオン、3-エチル 2,4-ペンタンジオンなどの -ジケトン化合物類。アセト酢酸メチル、アセト酢酸エチル、アセト酢酸アリル、アセト酢酸ベンジル、アセト酢酸 - i s o - プロピル、アセト酢酸 - t e r t - ブチル、アセト酢酸 - i s o - ブチル、アセト酢酸 - 2 - メトキシエチル、3-ケト - n - バレリック酸メチルなどの、 - ケトエステル化合物類。さらには、モノエタノールアミン、ジエタノールアミン、トリエタノールアミンなどの、アルカノールアミン類等を挙げることができる。安定化剤の添加量は、アルコキシドや塩化合物に対しモル比で1程度にすることが好ましい。また、安定化剤の添加後には、適当な前駆体を形成するために、反応の一部を促進する目的で触媒を加えることが好ましい。触媒としては、たとえば、硝酸、塩酸、硫酸、燐酸、酢酸、アンモニア等を例示することができる。

20

【0062】

前記酸化アルミニウム前駆体ゾルはポリマー層2上またはポリマー層2よりも上の積層体表面に塗布することができる。塗布する方法は、例えばディッピング法、スピンコート法、スプレー法、印刷法、フローコート法、ならびにこれらの併用等、既知の塗布手段を適宜採用することができる。

30

【0063】

塗布した酸化アルミニウム前駆体ゾル膜を60 以上250 以下で乾燥および/あるいは焼成して酸化アルミニウム膜を形成することができる。熱処理温度は高いほど膜は高密度化しやすくなるが、熱処理温度が250 を超えると基材に変形などのダメージが生じる。より好ましくは100 以上200 以下である。加熱時間は加熱温度にもよるが、10分以上が好ましい。

【0064】

上記方法でポリマー層2上に形成された酸化アルミニウムを主成分とする層は、温水に浸漬する/或いは水蒸気に晒されることで酸化アルミニウムの結晶を析出し、表面に突起5が形成される。このような方法では突起を有する層4中の突起5の下部に不定形の酸化アルミニウム層が残存することがある。

40

【0065】

酸化アルミニウムを主成分とする層を温水に浸漬することで、酸化アルミニウムを主成分とする層の表面が解膠作用等を受け、一部の成分は溶出する。各種水酸化物の温水への溶解度の違いにより、酸化アルミニウムを主成分とする結晶が表層に析出、成長する。なお、温水の温度は40 から100 とすることが好ましい。温水処理時間としては5分間ないし24時間程度である。

【0066】

異種成分としてTiO₂、ZrO₂、SiO₂、ZnO、MgOなどの酸化物を添加し

50

た酸化アルミニウムを主成分とする層では、各成分の温水に対する溶解度の差を用いて結晶化を行っている。そのため酸化アルミニウム単成分の場合とは異なり、無機成分の組成を変化させることにより突起のサイズを広範な範囲にわたって制御することができる。その結果、結晶が形成する突起を前記の広範な範囲にわたって制御することが可能となる。さらに、副成分としてZnOを用いた場合、酸化アルミニウムとの共析が可能となるため、屈折率の制御がさらに広範囲にわたって可能となり優れた反射防止性能を実現できる。

【0067】

本発明で使用される基材1としては、ガラス、樹脂、ガラスミラー、樹脂製ミラー等が挙げられる。樹脂基材の代表的なものとしては以下のものが挙げられる。ポリエステル、トリアセチルセルロース、酢酸セルロース、ポリエチレンテレフタレート、ポリプロピレン、ポリスチレン、ポリカーボネート、ポリスルホン、ポリメタクリレート、ポリメタクリレート、ABS樹脂、ポリフェニレンオキサイド、ポリウレタン、ポリエチレン、ポリシクロオレフィン、ポリ塩化ビニルなどの熱可塑性樹脂のフィルムや成形品。また、不飽和ポリエステル樹脂、フェノール樹脂、架橋型ポリウレタン、架橋型のアクリル樹脂、架橋型の飽和ポリエステル樹脂など各種の熱硬化性樹脂から得られる架橋フィルムや架橋した成形品等も挙げられる。ガラスの具体例として、無アルカリガラス、アルミナケイ酸ガラスを挙げることができる。本発明に用いられる基材は、最終的に使用目的に応じた形状にされ得るものであれば良く、平板、フィルムないしシートなどが用いられ、二次元あるいは三次元の曲面を有するものであっても良い。厚さは、適宜に決定でき5mm以下が一般的であるが、これに限定されない。

【0068】

本発明の前記多孔質層を形成する工程は、個数平均粒径が1nm以上100nm以下の酸化ケイ素の粒子を含有する溶液を塗布して酸化ケイ素の微粒子が堆積した膜を作製する工程と、酸化ケイ素の微粒子が堆積した膜を50以上250以下で乾燥および/又は焼成して酸化ケイ素の多孔質層を形成する工程と、を有することが好ましい。酸化ケイ素の粒子を含有する溶液を塗布方法としては、上記のポリマー溶液を塗布する方法と同様なものを用いることができる。

【実施例】

【0069】

以下、実施例により本発明を具体的に説明する。ただし本発明はかかる実施例に限定されるものではない。各実施例、比較例で得られた、表面に酸化アルミニウムの結晶を含む微細な凹凸(突起)を有する光学膜について、下記の方法で評価を行った。

【0070】

(1) マレイミド共重合体1の合成と溶液調製

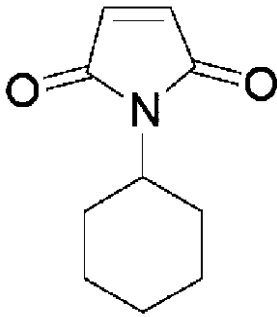
6.1gのN-シクロヘキシルマレイミド(以下、CHMIと略す)、4.0gの2,2,2-トリフルオロエチルメタクリレート(製品名M-3F:共栄社化学製)、0.45gの3-(メタクリロイルオキシ)プロピルトリメトキシラン(製品名LS-3380:信越化学工業製)、および0.08gの2,2'-アゾビス(イソブチロニトリル)(以下、AIBNと略す)を24.8gのトルエンに攪拌溶解した。この溶液を氷水冷しながら脱気と窒素置換を繰り返し行った後、窒素フローしながら60~70で7時間攪拌した。強攪拌したメタノール中にゆっくりと重合溶液を投入し析出させたポリマーを濾別してから、メタノール中で数回攪拌洗浄した。濾別回収したポリマーを80~90で真空乾燥を行った。白色粉末状でマレイミド共重合比が0.57のマレイミド共重合体1を8.3g(収率81%)得た。GPC測定により数平均分子量が16,400であった。表1に各ポリマーの合成結果を示した。IRスペクトルから1700 cm^{-1} にイミド環のC=O伸縮振動による吸収が、1750 cm^{-1} にメタクリレート単位のC=O伸縮振動による吸収がそれぞれ確認された。図6にIRスペクトルチャートを示した。

【0071】

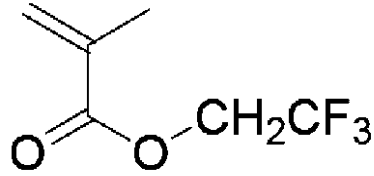
2.2gのマレイミド共重合体1の粉末を97.8gのシクロペンタノン/シクロヘキサノン混合溶媒に溶解してマレイミド共重合体1の溶液を調製した。

【 0 0 7 2 】

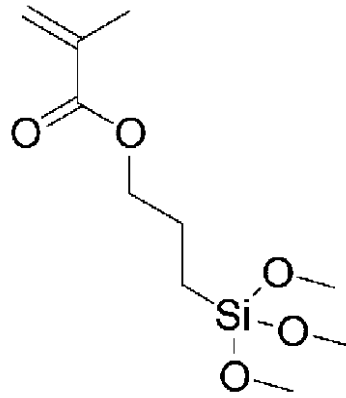
【 化 3 】



CHMI



M-3F



LS-3380

【 0 0 7 3 】

【表 1】

	マレイミドモノマー		メタクリレートモノマー		収率 %	数平均分子量 g/mol	IRスペクトル (C=O伸縮振動由来) cm^{-1}	
	種類	共重合比	種類	共重合比			マレイミド 構造	メタクリレート 単位
マレイミド共重合体1	CHMI	0.57	M-3F	0.4	81	16400	1700	1750
マレイミド共重合体2	CHMI	0.67	M-3F	0.3	86	13200	1690	1750
マレイミド共重合体3	CHMI	0.77	M-3F	0.2	84	14000	1690	1750
マレイミド共重合体4	CHMI	0.5	MMA	0.5	96	17100	1690	1770
マレイミド共重合体5	MeMI	0.67	M-3F	0.3	71	18500	1700	1770
マレイミドホモポリマー	CHMI	1	—	—	88	20500	1690	1770
マレイミド共重合体5	—	—	M-3F	1	79	6000	—	1750

10

20

30

40

【0074】

(2) マレイミド共重合体2の合成と溶液調製

7.2 gのCHMI、3.0 gのM-3F、0.45 gのLS-3380、0.08 gのAIBN、および24.9 gのトルエンを用いてマレイミド共重合体1と同様の方法で重合、取り出しを行った。白色粉末状でマレイミド共重合比が0.67のマレイミド共重合体2を9.1 g(収率86%)得た。数平均分子量は13,200であった。IRスペクトルから1690 cm^{-1} にイミド環のC=O伸縮振動による吸収が、1750 cm^{-1} にメタクリレート単位のC=O伸縮振動による吸収がそれぞれ確認された。

【0075】

2.2 gのマレイミド共重合体2の粉末を97.8 gのシクロペンタノン/シクロヘキ

50

サノン混合溶媒に溶解してマレイミド共重合体 2 の溶液を調製した。

【0076】

(3) マレイミド共重合体 3 の合成と溶液調製

8.3 g の CHMI、2.0 g の M-3F、0.45 g の LS-3380、0.08 g の AIBN、および 25.1 g のトルエンを用いてマレイミド共重合体 1 と同様の方法で重合、取り出しを行った。白色粉末状でマレイミド共重合比が 0.77 のマレイミド共重合体 3 を 9.0 g (収率 84%) 得た。数平均分子量は 14,000 であった。IR スペクトルから 1690 cm^{-1} にイミド環の C=O 伸縮振動による吸収が、 1750 cm^{-1} にメタクリレート単位の C=O 伸縮振動による吸収がそれぞれ確認された。

【0077】

2.2 g のマレイミド共重合体 3 の粉末を 97.8 g のシクロペンタノン/シクロヘキサノン混合溶媒に溶解してマレイミド共重合体 1 の溶液を調製した。

【0078】

(4) マレイミド共重合体 4 の合成と溶液調製

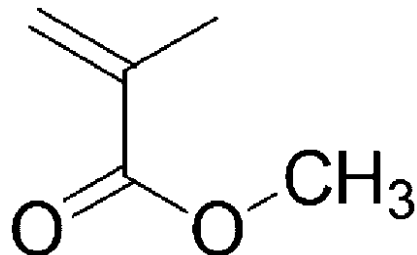
5.4 g の CHMI、2.8 g のメチルメタクリレート (以下、MMA と略す)、0.45 g の LS-3380、0.08 g の AIBN、20.2 g のトルエンを用いてマレイミド共重合体 1 と同様の方法で重合、取り出しを行った。白色粉末状でマレイミド共重合比が 0.67 のマレイミド共重合体 4 を 8.3 g (収率 96%) 得た。数平均分子量は 17,100 であった。IR スペクトルから 1690 cm^{-1} および 1770 cm^{-1} にイミド環の C=O 伸縮振動による吸収が、 1750 cm^{-1} にメタクリレート単位の C=O 伸縮振動による吸収がそれぞれ確認された。図 7 に IR スペクトルチャートを示した。

【0079】

2.2 g のマレイミド共重合体 4 の粉末を 97.8 g のシクロペンタノン/シクロヘキサノン混合溶媒に溶解してマレイミド共重合体 1 の溶液を調製した。

【0080】

【化 4】



MMA

【0081】

(5) マレイミド共重合体 5 の合成と溶液調製

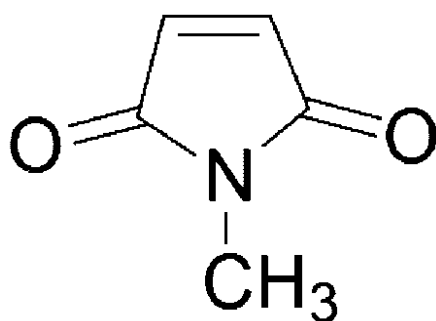
4.5 g の N-メチルマレイミド (以下、MeMI と略す)、3.0 g の M-3F、0.45 g の LS-3380、0.08 g の AIBN、および 18.5 g のトルエンを用いてマレイミド共重合体 1 と同様の方法で重合、取り出しを行った。白色粉末状でマレイミド共重合比が 0.67 のマレイミド共重合体 5 を 5.6 g (収率 71%) 得た。数平均分子量は 18,500 であった。IR スペクトルから 1700 cm^{-1} および 1770 cm^{-1} にイミド環の C=O 伸縮振動による吸収が、 1730 cm^{-1} にメタクリレート単位の C=O 伸縮振動による吸収がそれぞれ確認された。図 8 に IR スペクトルチャートを示した。

【0082】

2.0 g のマレイミド共重合体 5 の粉末を 98.0 g のシクロペンタノン/シクロヘキサノン混合溶媒に溶解してマレイミド共重合体 5 の溶液を調製した。

【 0 0 8 3 】

【 化 5 】



MeMI

10

【 0 0 8 4 】

(6) マレイミドホモポリマーの合成と溶液調製

10.8 g の CHMI、0.08 g の AIBN、32.2 g のトルエンを用いてマレイミド共重合体 1 と同様の方法で重合、取り出しを行った。淡黄色粉末状のマレイミドホモポリマーを 8.4 g (収率 88%) 得た。数平均分子量は 20,500 であった。IR スペクトルから 1690 cm^{-1} および 1770 cm^{-1} にイミド環の C=O 伸縮振動による吸収が確認された。図 9 に IR スペクトルチャートを示した。

20

【 0 0 8 5 】

2.0 g のマレイミドホモポリマーの粉末を 98.0 g のシクロペンタノン/シクロヘキサノン混合溶媒に溶解してマレイミドホモポリマー溶液を調製した。

【 0 0 8 6 】

(7) フッ素ポリメタクリレートの合成と溶液調製

10.1 g の M-3F、0.08 g の AIBN、15.1 g のトルエンを用いてマレイミド共重合体 1 と同様の方法で重合、取り出しを行った。白色粉末状のフッ素ポリメタクリレートを 8.0 g (収率 79%) 得た。数平均分子量は 6,000 であった。IR スペクトルから 1750 cm^{-1} にメタクリレート単位の C=O 伸縮振動による吸収が確認された。図 10 に IR スペクトルチャートを示した。

30

【 0 0 8 7 】

2.3 g のフッ素ポリメタクリレートの粉末を 97.7 g のシクロペンタノン/シクロヘキサノン混合溶媒に溶解してフッ素ポリメタクリレート溶液を調製した。

【 0 0 8 8 】

(8) 脂肪族ポリイミドの合成と溶液調製

7.4 g の 4,4'-メチレンビス(アミノシクロヘキサン)(以下、DADCM と略す) および 3.9 g の 1,3-ビス(3-アミノプロピル)テトラメチルジシロキサン(製品名 PAM-E: 信越化学工業製) を 97.1 g の N,N-ジメチルアセトアミド(以下、DMAc と略す) に溶解した。このジアミン溶液を水冷攪拌しながら 13.0 g の 5-(2,5-ジオキソテトラヒドロフリル)-3-メチル-3-シクロヘキセン-1,2-ジカルボン酸無水物(製品名 B-4400: DIC 製) をゆっくり加えた。この溶液を 15 時間室温で攪拌し、重合反応を行った。さらに、182 g の DMAc で希釈してから 7.4 ml のピリジンと 3.8 ml の無水酢酸を加え、室温で 1 時間攪拌した。さらに、オイルバスで 60~70 に加熱しながら 4 時間攪拌した。強攪拌したメタノール中にゆっくりと重合溶液を投入し析出させたポリマーを濾別してから、メタノール中で数回攪拌洗浄した。濾別回収したポリマーを 80~90 で真空乾燥を行った。白色の粉末状の脂肪族ポリイミドを 2.1 g (収率: 87%) 得た。数平均分子量は 23,200 であり、 $^1\text{H-NMR}$ スペクトルからイミド化率 98% であった。

40

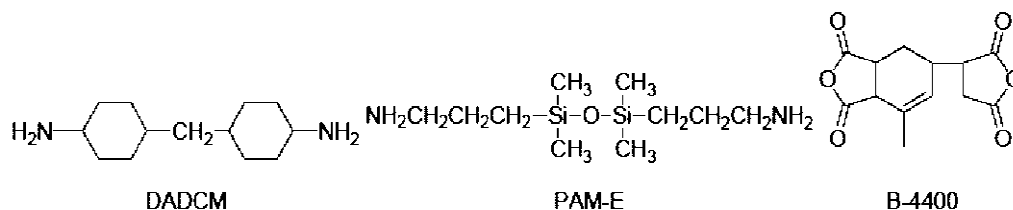
【 0 0 8 9 】

50

1.7 g の脂肪族ポリイミドの粉末を 98.3 g のシクロペンタノン/シクロヘキサノン混合溶媒に溶解して脂肪族ポリイミド溶液を調製した。

【0090】

【化6】



10

【0091】

(9) ポリ(メチルメタクリレート)(PMMA)の溶液調製

1.7 g のポリ(メチルメタクリレート)(以下、PMMAと略す：キシダ化学製)を 98.3 g のシクロペンタノン/シクロヘキサノン混合溶媒に溶解してPMMA溶液を調製した。

【0092】

(10) 酸化アルミニウム前駆体ゾルの調製

14.8 g のアルミニウム - sec - ブトキシド (ASBD、川研ファインケミカル製) と、アルミニウム - sec - ブトキシドに対して 3.42 g の 3 - メチル - 2, 4 - ペンタンジオンと、2 - エチルブタノールとを均一になるまで混合攪拌した。1.62 g の 0.01 M 希塩酸を 2 - エチルブタノール / 1 - エトキシ - 2 - プロパノールの混合溶媒に溶解してから、前記アルミニウム - sec - ブトキシドの溶液にゆっくり加え、暫く攪拌した。溶媒は最終的に 2 - エチルブタノールと 1 - エトキシ - 2 - プロパノールの混合比が 7 / 3 の混合溶媒になるように調製した。さらに 120 のオイルバス中で 2 から 3 時間以上攪拌することによって酸化アルミニウム前駆体ゾルを調製した。

20

【0093】

(10) 酸化ケイ素微粒子ゾルの調製

ケイ酸エチルの 10 g を 100 ml のエタノールに溶解し、アンモニア水の 30 ml を加えて室温で 8 時間攪拌した。1 - ブタノールの 100 ml を加えてからエバポレーターで水とエタノールを留去して酸化ケイ素微粒子ゾルを調製した。

30

【0094】

(11) 分子量測定

ゲルパーメーションクロマトグラフィー (Gel Permeation Chromatography、GPC) 装置 (ウォーターズ (WATERS) 社製) で、Shodex LF - 804 カラム (昭和電気株式会社製) を 2 本直列に配置し、40、展開溶媒として THF を使い、RI (Refractive Index、示差屈折率) 検出器により測定した。得られた数平均分子量は標準ポリスチレン換算値である。

【0095】

(12) ポリマー粉末の赤外透過スペクトル測定

赤外分光スペクトル測定装置 (Spectrum One、パーキンエルマー製) と付属のユニバーサル ATR を用いて 6500 cm⁻¹ から 4000 cm⁻¹ の範囲の赤外透過スペクトルを測定した。

40

【0096】

(13) 基板の洗浄

両面を研磨した大きさ約 30 mm、厚さ約 5 mm のガラス基板をアルカリ洗剤中で超音波洗浄し、純水でリンスした後、クリーンオープン中で 60 / 30 分乾燥した。

【0097】

(14) 反射率測定

絶対反射率測定装置 (USPM - RU、オリンパス製) を使い、400 nm から 700 nm の範囲の入射角 0° 時の反射率測定を行った。最小値は 0.05% 未満を、0.0

50

5%以上を×と判定した。平均値は0.1%未満を、0.1%以上0.2%未満を、0.2%以上を と判定した。

【0098】

(15) 透過観察

スライドプロジェクターの光を透過させ、膜にクモリなどが無いか目視観察した。クモリが見られない場合を、クモリが見られる場合を×と判定した。

【0099】

(16) 膜厚の測定

分光エリプソメータ(VASE、ジェー・エー・ウーラム・ジャパン製)を用い、波長380nmから800nmまで測定し、解析から膜厚を求めた。

10

【0100】

(17) 屈折率の測定

分光エリプソメータ(VASE、ジェー・エー・ウーラム・ジャパン製)を用い、波長380nmから800nmまで測定した。屈折率は波長550nmの屈折率とした。

【0101】

(18) 基板の表面観察

基板表面をPd/Pt処理を行い、FE-SEM(S-4800、日立ハイテク製)を用いて加速電圧2kVで表面観察を行った。

【0102】

(実施例1)

洗浄したSiO₂とBaOを主成分とする $n_d = 1.58$ 、 $d = 59$ のガラス基板上にマレイミド共重合体1の溶液を適量滴下し、さらに4000rpmで20秒スピコートを行った。この基板を140℃で30分間加熱し、膜厚40nmで波長550nmの屈折率が1.472のマレイミド共重合体1膜の付いた基板を作製した。

20

【0103】

マレイミド共重合体1膜上に酸化アルミニウム前駆体ゾルを適量滴下し、4000rpmで20秒スピコートを行った。140℃で60分間加熱し、マレイミド共重合体1膜と非晶性酸化アルミニウム膜が積層された基板を作製した。

【0104】

次に、基板を80℃の温水中に20分間浸漬したのち、60℃で15分間乾燥させた。得られた基板表面のFE-SEM観察を行ったところ、酸化アルミニウムを主成分とする結晶がランダム状にかつ複雑に入り組んだ微細な突起状組織が観測された。

30

【0105】

次いで、基板表面の絶対反射率を測定し、波長550nmの絶対反射率は0.10%、平均値が0.19%の優れた反射防止膜付きガラス基板を得た。光の散乱によるクモリの発生もなかった。また60℃/100%RHの高温高湿環境下で1000時間放置しても絶対反射率の変化は0.1%未満でクモリも発生しなかった。結果を表2および図11に示した。

【0106】

表2

	ポリマー層			表層	絶対反射率 %		外観	高温高湿試験後	
	種類	膜厚 nm	550nmの屈折率		550nm	400~700nm平均		反射率変化 %	外観
実施例1	マレイミド共重合体1	40	1.472	酸化アルミの凹凸構造	○0.1	○0.19	○	○<0.1	○
実施例2	マレイミド共重合体2	40	1.483	酸化アルミの凹凸構造	○0.11	○0.21	○	○<0.1	○
実施例3	マレイミド共重合体3	41	1.495	酸化アルミの凹凸構造	○0.11	○0.25	○	○<0.1	○
実施例4	マレイミド共重合体4	40	1.497	酸化アルミの凹凸構造	○0.11	○0.24	○	○<0.1	○
実施例5	マレイミド共重合体5	40	1.478	酸化アルミの凹凸構造	○0.1	○0.2	○	○<0.1	○
比較例1	フッ素ポリメタクリレート	38	1.405	酸化アルミの凹凸構造	測定不可	測定不可	×	—	—
比較例2	マレイミドホモポリマー	41	1.52	酸化アルミの凹凸構造	×0.15	×0.32	○	△>0.1	△ 周辺部ブツ
比較例3	PMMA	40	1.492	酸化アルミの凹凸構造	○0.11	○0.23	×	×>0.2	×
比較例4	脂肪酸ポリイミド	42	1.533	酸化アルミの凹凸構造	×0.17	×0.35	○	△>0.1	○
実施例6	マレイミド共重合体1	40	1.472	酸化ケイ素粒子の多孔質層	○0.01	○0.25	○	○<0.1	○
比較例5	マレイミドホモポリマー	41	1.52	酸化ケイ素粒子の多孔質層	○0.1	×0.32	○	△>0.1	△ 周辺部ブツ

【 表 2 】

【 0 1 0 7 】

(実施例 2)

ポリマー溶液をマレイミド共重合体 1 から 2 の溶液に変えた以外は実施例 1 と同様の方法で反射防止膜付き基板を作製した。途中マレイミド共重合体 2 膜の膜厚は 40 nm で波長 550 nm の屈折率は 1.483 であった。微細な突起状組織形成後の波長 550 nm の絶対反射率は 0.11 %、平均値が 0.21 % の優れた反射防止膜付きガラス基板を得た。光の散乱によるクモリの発生もなかった。また 60 / 100 % RH の高温高湿環境下で 1000 時間放置しても絶対反射率の変化は 0.1 % 未満でクモリも発生しなかった。

【0108】

(実施例3)

ポリマー溶液をマレイミド共重合体1から3の溶液に変えた以外は実施例1と同様の方法で反射防止膜付き基板を作製した。途中マレイミド共重合体2膜の膜厚は41nmで波長550nmの屈折率は1.495であった。微細な突起状組織形成後の波長550nmの絶対反射率は0.11%、平均値が0.25%の優れた反射防止膜付きガラス基板を得た。光の散乱によるクモリの発生もなかった。また60 / 100%RHの高温高湿環境下で1000時間放置しても絶対反射率の変化は0.1%未満でクモリも発生しなかった。

【0109】

(実施例4)

ポリマー溶液をマレイミド共重合体1から4の溶液に変えた以外は実施例1と同様の方法で反射防止膜付き基板を作製した。途中マレイミド共重合体2膜の膜厚は40nmで波長550nmの屈折率は1.497であった。微細な突起状組織形成後の波長550nmの絶対反射率は0.11%、平均値が0.24%の優れた反射防止膜付きガラス基板を得た。光の散乱によるクモリの発生もなかった。また60 / 100%RHの高温高湿環境下で1000時間放置しても絶対反射率の変化は0.1%未満でクモリも発生しなかった。

【0110】

(実施例5)

ポリマー溶液をマレイミド共重合体1から5の溶液に変えた以外は実施例1と同様の方法で反射防止膜付き基板を作製した。途中マレイミド共重合体2膜の膜厚は40nmで波長550nmの屈折率は1.478であった。微細な突起状組織形成後の波長550nmの絶対反射率は0.10%、平均値が0.20%の優れた反射防止膜付きガラス基板を得た。光の散乱によるクモリの発生もなかった。また60 / 100%RHの高温高湿環境下で1000時間放置しても絶対反射率の変化は0.1%未満でクモリも発生しなかった。

【0111】

(比較例1)

ポリマー溶液をマレイミド共重合体1からフッ素ポリメタクリレート溶液に変えた以外は実施例1と同様の方法で反射防止膜付き基板を作製した。途中フッ素ポリメタクリレート膜の膜厚は38nmで波長550nmの屈折率は1.405であった。しかしながら、非晶性酸化アルミニウム膜を形成する際に無数のクラックが発生し、微細な突起状組織形成後の絶対反射率測定ができなかった。

【0112】

(比較例2)

ポリマー溶液をマレイミド共重合体1からマレイミドホモポリマーの溶液に変えた以外は実施例1と同様の方法で反射防止膜付き基板を作製した。マレイミドホモポリマー膜の膜厚は41nmで波長550nmの屈折率は1.520であった。微細な突起状組織形成後の波長550nmの絶対反射率は0.15%、平均値が0.32%で反射防止特性が不十分であった。光の散乱によるクモリの発生はなかった。また60 / 100%RHの高温高湿環境下で1000時間放置したところ絶対反射率の変化は0.1%を僅かに超えた。周辺部に僅かに斑点が見られた。

【0113】

(比較例3)

ポリマー溶液をマレイミド共重合体1からPMMMAの溶液に変えた以外は実施例1と同様の方法で反射防止膜付き基板を作製した。PMMMA膜の膜厚は40nmで波長550nmの屈折率は1.492であった。微細な突起状組織形成後の波長550nmの絶対反射率は0.11%、平均値が0.23%で反射防止特性が十分であった。しかしながら周辺部で剥離によるクモリの発生が見られた。また60 / 100%RHの高温高湿環境下で

10

20

30

40

50

1000時間放置したところ絶対反射率は大きく変化し、剥離がさらに進行した。

【0114】

(比較例4)

ポリマー溶液をマレイミド共重合体1からポリイミドの溶液に変えた以外は実施例1と同様の方法で反射防止膜付き基板を作製した。ポリイミド膜の膜厚は42nmで波長550nmの屈折率は1.533であった。微細な突起状組織形成後の波長550nmの絶対反射率は0.17%、平均値が0.35%で反射防止特性が不十分であった。光の散乱によるクモリの発生はなかった。また60 / 100%RHの高温高湿環境下で1000時間放置したところ絶対反射率の変化は0.1%を僅かに超えた。ただしクモリなどの発生はなかった。

10

【0115】

(実施例6)

洗浄したSiO₂とBaOを主成分とするnd=1.58、d=59のガラス基板上にマレイミド共重合体1溶液を適量滴下し、さらに4000rpmで20秒スピコートを行った。この基板を140で30分間加熱し、膜厚40nmで波長550nmの屈折率が1.472のマレイミド共重合体1膜の付いた基板を作製した。

【0116】

マレイミド共重合体1膜上に酸化ケイ素微粒子ゾルを適量滴下し、3000rpmで20秒スピコートを行った後、150の熱風循環オーブンで120分間焼成し、ポリマー膜上に膜厚100nmで屈折率1.25の酸化ケイ素の多孔質膜を形成した。

20

【0117】

多孔質膜形成後の波長550nmの絶対反射率は0.01%、平均値が0.25%の優れた反射防止膜付きガラス基板を得た(図12)。

【0118】

(比較例5)

ポリマー溶液をマレイミド共重合体1からマレイミドホモポリマーの溶液に変えた以外は実施例6と同様の方法で反射防止膜付き基板を作製した。マレイミドホモポリマー膜の膜厚は41nmで波長550nmの屈折率は1.520であった。多孔質膜形成後の波長550nmの絶対反射率は0.1%、平均値が0.32%で反射防止特性が不十分であった。光の散乱によるクモリの発生はなかった。また60 / 100%RHの高温高湿環境下で1000時間放置したところ絶対反射率の変化は0.1%を超えた。周辺部に僅かに斑点が見られた。

30

【産業上の利用可能性】

【0119】

本発明の光学用部材は、低屈折率の透明基材に対応でき、可視光に対して優れた反射防止効果を示す。それによりワープロ、コンピュータ、テレビ、プラズマディスプレイパネル等の各種ディスプレイ。液晶表示装置に用いる偏光板、各種光学硝材及び透明プラスチック類からなるサングラスレンズ、度付メガネレンズ、カメラ用ファインダーレンズ、プリズム、フライアイレンズ、トーリックレンズ、各種光学フィルター、センサーなどの光学部材。さらにはそれらを用いた撮影光学系、双眼鏡などの観察光学系、液晶プロジェクタなどに用いる投射光学系。レーザービームプリンターなどに用いる走査光学系等の各種光学レンズ。各種計器のカバー、自動車、電車等の窓ガラスなどの光学部材に利用することができる。

40

【符号の説明】

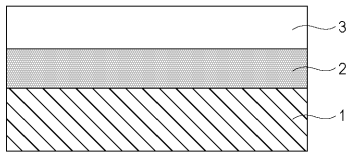
【0120】

- 1 基材
- 2 ポリマー層
- 3 多孔質層
- 4 凹凸(突起)を有する層
- 5 凹凸(突起)

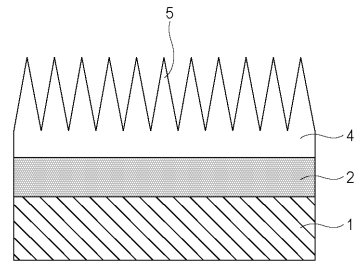
50

- 6 突起の傾斜方向
- 7 突起の傾斜方向
- 8 基材表面の接線

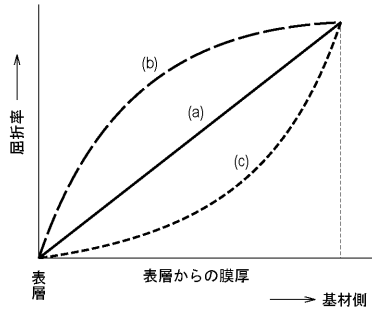
【 図 1 】



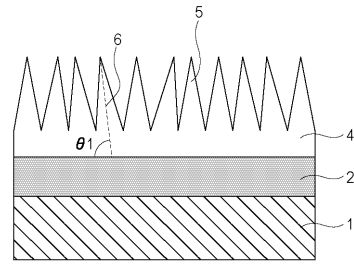
【 図 2 】



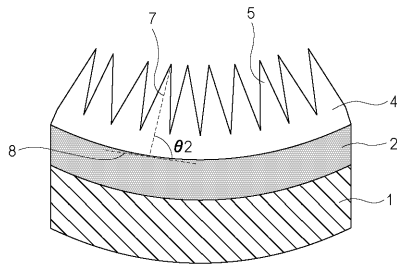
【 図 3 】



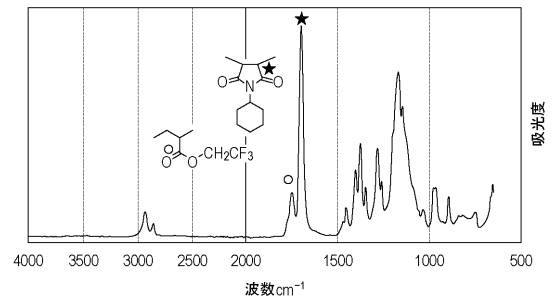
【 図 4 】



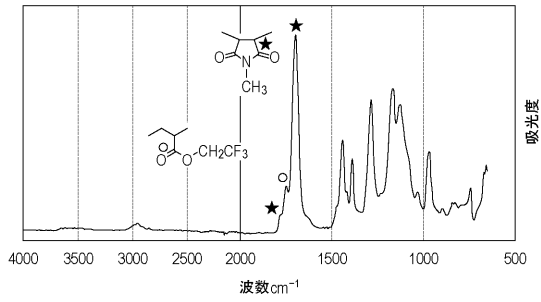
【 図 5 】



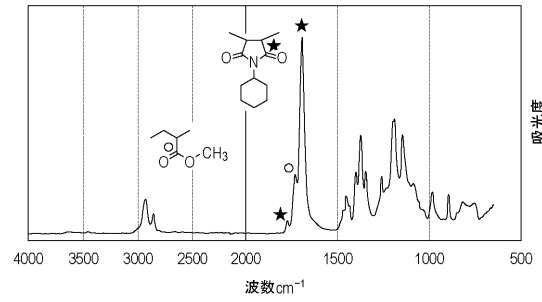
【 図 6 】



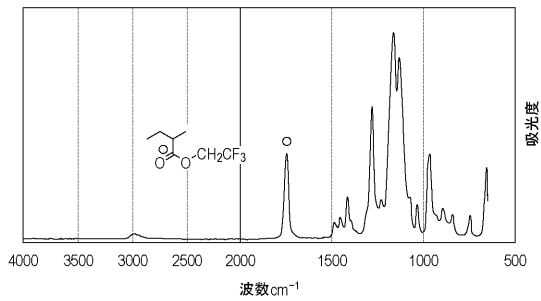
【 图 7 】



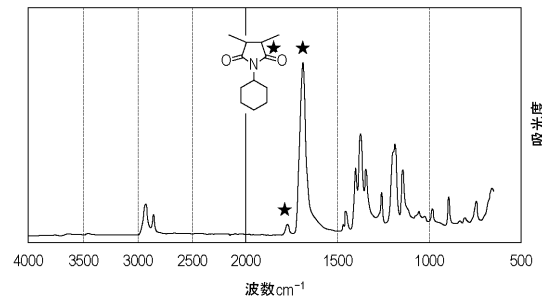
【 图 8 】



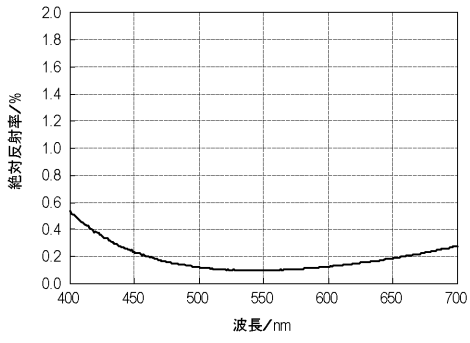
【 图 9 】



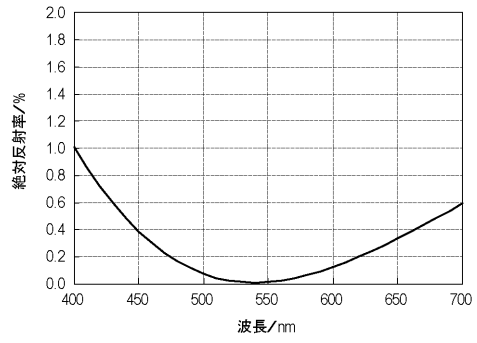
【 图 1 0 】



【 図 1 1 】



【 図 1 2 】



フロントページの続き

Fターム(参考) 4F100 AA19B AA20B AG00 AK25C AK49C AL01C AT00A BA03 BA07 BA10A
BA10B BA26 DD07B DE01B DJ00B JA11B JN06 JN18 JN18A JN18C
YY00C